

2018年度 JSSR 第1回倫理委員会 議事録

日時 2018年4月12日 午前7:00-午前8:00

場所 ポートピアホテル神戸 本館B1階「布引」

【出席者】

担当理事 永島 英樹（鳥取大学）
委員長 高橋 寛（東邦大学医療センター大森病院）
委員 青木 保親（東千葉メディカルセンター）
関口 美穂（福島県立医科大学）
土井田 稔（岩手医科大学）
長谷川 徹（川崎医科大）
松永 俊二（今給黎総合病院）

1. 資料2「日本脊椎脊髄病学会倫理委員会規程」について

資料2について検討し、以下の点を修正のうえ、高橋委員長が修正版を委員に回覧し、また宗像委員に意見を求めることになった。

第1条（修正前）～倫理的及び利益相反に関する問題～
（修正後）～倫理的な問題～

第3条（修正前）～2）研究者等の不正行為の調査
（修正後）～2）研究者等の不正行為の審査

（修正前）～3）学会で行うアンケート調査の倫理審査

（修正後）～3）学会で行うアンケート調査・研究の倫理審査

第5条（修正前）～4.任期は4年とし、～
（修正後）～4.任期は2年とし、～

（修正前）～5.委員会には、委員長及び副委員長を置き、

（修正後）上記の副委員長に当たる部分を、関口委員の資料に従い、後日高橋委員長が文言修正する（変更内容としては、副委員長は当学会の各委員会には基本的に置かれていないので、「副委員長」部分を「委員長があらかじめ指名した委員」といった表現に改める）

第6条 (修正前) ~会の最初に開催される会議は、理事長が招集~
(修正後) ~会の最初に開催される会議は、担当理事が招集~

(修正前) ~委員会は、委員の過半数が出席し、かつ自然科学~
(修正後) ~委員会は、委員の過半数が出席し、第3条2 (2)3)に関しては、
かつ自然科学~

以上の部分の「出席」を「参加」と修正しても問題ないかを高橋委員長から宗
像委員に問い合わせる

(修正前) ~開催できない。とくに、会員の懲罰~開催できない。
(修正後) ~開催できない。(以降は削除)

第7条 すべて削除

第8条 上記の第7条削除により、第7条に修正する。以降の条数についても同

(修正前) 5.理事長は、委員会からの答申に基づき、~。ただし、懲罰の~。
(修正後) 5.理事長は、委員会からの答申に基づき、~。(以降は削除)

2. 資料3 データベース委員会作成のデータベースに関する規定3種類について

高橋委員長が、データベース委員会から提出された3つの規定を提示した。一同検討し、以下について高橋委員長からデータベース委員会理事の種市理事に問い合わせることになった。

1) 日本脊椎脊髄病学会データベースに関するデータ管理および利用規定(案)

第2条 ~本データベースを利用した脊椎脊髄外科治療の安全性と有効性を評価・検証する二次研究のためにデータを提供することができる。

以上のような記載だと、手術症例に関するデータベースしか対象になっていないが、他のデータベースを扱うことも生じるのではないか。

第4条 ~また、学会機関紙「JSR」ないし「SSRR」に掲載する。~

以上のように掲載誌を限定してしまうと他紙に投稿したいと思ったときにできなくなるが問題ないか。ただし、他紙に投稿した場合は、図表を転載したい際などにコピーライトの問題なども生じてくる恐れもある。

2) 日本脊椎脊髄病学会データベースのデータ利用と二次研究に関する細則

第2条 日本脊椎脊髄病学会会員は、本データベースを利用した二次研究を行うことが出来る。

1) の規定の第2条と矛盾しているので、整合性を確認する。

3) 日本脊椎脊髄学会データベースのデータ利用と二次研究する遵守事項

7. 論文投稿や学会での発表は、各投稿規程または演題規定に従うこと。

当たり前すぎるので削除でもよいのではとの意見が出された。

第3条 二次研究の公表された結果については、研究・教育・診療・啓発目的で、文章、図表を原文のまま引用する場合には発表中に、出典を明らかにすれば本学会の会員、非会員を問わず、誰でも自由に引用することができる。

雑誌に掲載された場合、文章図表を原文のまま引用するには copyright の問題が発生するため修正が必要ではないかとの意見が出された。

以上